

移住支援金移住前相談票

【わくわく茨城生活実現事業実施要領】に基づき、本申請の要件を満たす予定のため、
移住前に移住支援金の事前相談をいたします。

1 申請者欄

フリガナ				性別	生年月日			
氏名					西暦	年	月	日
現住所	〒							
電話番号				メールアドレス				

2 移住支援金の内容(該当する欄に○を付けてください)

単身・世帯		単身		世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数(1の申請者は含まない)		人
					同時に移住した家族のうち申請する年の4月1日時点で18歳未満の世帯員の人数(配偶者を除く)		人
移住支援金の種類		就業		起業		関係人口	
転入予定日:令和 年 月 日							

3 過去の移住支援金の受給について

申請者は、過去10年以内に申請者を含む世帯員として移住支援金を受給して※にたいし、移住支援金を全額返還した場合や過去の申請時に18歳未満の世帯員だった者が、5年以上経過し、18歳以上となり、都道府県及び市町村が認める場合を	該当する	該当しない
---	------	-------

4 確認事項(別紙チェックリスト参照)

注意事項

- ・古河市あてに当申請書を提出しなかった場合は、移住支援金の支給対象となりません。
- ・また、申請時に予算に達していた場合は、移住支援金を支給できない場合があります。
- ・また転入後(併せて、就業の場合は就業3ヶ月経過後又は起業支援金交付決定後)には、速やかに必ず本申請を行っていただきますよう、お願いいたします。